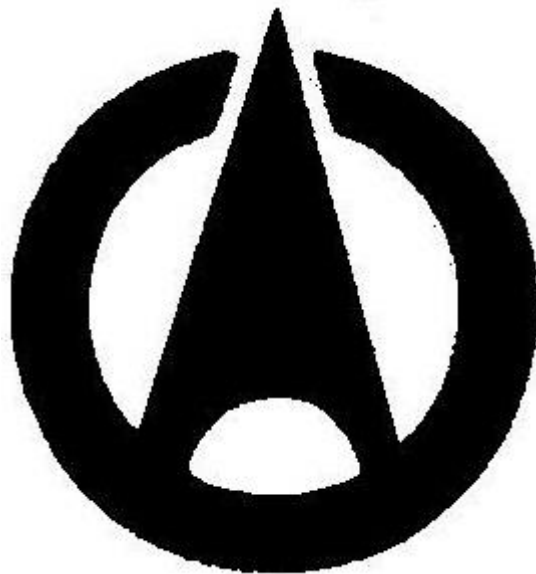


平成28年6月1日  
(対象期間：平成27年5月1日～平成28年4月30日)

# エコアクション21 環境活動レポート

有限会社 山梨製館所



<本社>

〒414-0013

静岡県伊東市桜木町1-5-15

TEL：0557-38-2222

FAX：0557-38-2223

# 目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境方針
- [4] 環境目標
- [5] 環境活動計画（次年度分含む）
- [6] 環境活動計画の取組結果とその評価
- [7] 環境目標の達成状況(実績)
- [8] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [9] 環境上の緊急事態への準備及び対応
- [10] 代表者による全体評価と見直し
- [11] 環境への取り組み

## [1] 組織の概要

- (1) 会社名 有限会社山梨製館所
- (2) 代表者名 代表取締役社長 山梨 滋
- (3) 所在地 ①本社 : 〒414-0013 静岡県伊東市桜木町1丁目5-15  
②城平工場: 〒414-0054 静岡県伊東市鎌田1285-9  
③南町倉庫: 〒414-0035 静岡県伊東市南町2丁目1-4
- (4) 設立日 昭和52年6月7日
- (5) 資本金 300万円
- (6) 事業内容 生館、加糖館、鹿の子豆、甘納豆、ジャム等の製造加工および販売
- (7) 事業規模

	単位	H26/4月	H27/4月	H28/4月
製造量	t	484.2	442.5	400.4
従業員数	人	15	15	16
本社工場	㎡	221.9		
城平工場		855.0		
南町倉庫		129.6		

## (8) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 品質管理部 山梨圭雄  
連絡先 TEL :0557-38-2222  
FAX :0557-38-2223  
E-Mail : keiyu-yamanashi@yamanashi-seianjo.jp

## [2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

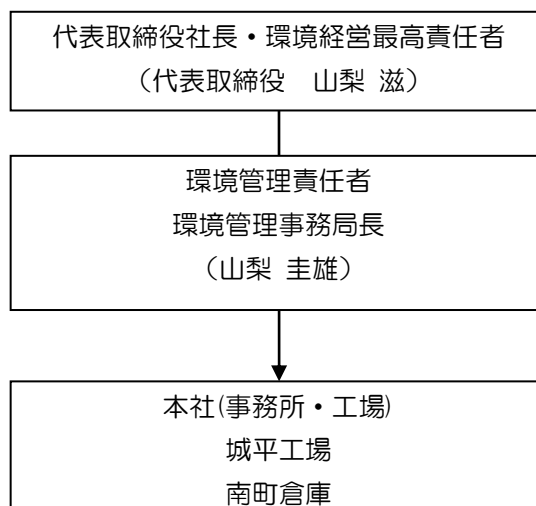
### (1) 対象範囲

- ①適用する事業所                      • 本社(事務所・工場)、城平工場
- ②適用構成員                           • 当社役員、従業員(派遣社員、パート含む)

### (2) レポート対象期間

平成27年5月1日から平成28年4月30日

### (3) 推進組織



### (4) 役割分担

最高責任者 (社長)	<p>環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。</li> <li>② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。</li> <li>③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。</li> <li>④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。</li> </ul>
環境管理責任者	<p>環境マネジメントシステムの推進・維持をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。</li> <li>② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</li> </ul>
推進委員会	<p>環境管理責任者を委員長として（随時）実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•各GLで構成し環境マネジメントシステム及び環境改善に関する会議を実施する。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境管理責任者を全面的に補佐する。</li> </ul>

## 有限会社山梨製餡所 環境方針

### 基本理念

有限会社山梨製餡所は、地域の皆様やお客様に感謝をしながら環境配慮型の経営に努めます。常に高品質な製品を提供し続けることこそが、無駄のない循環社会を構築するという考えのもと、企業市民として社会的責任を果たしてまいります。

### 行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動やサービスを提供します。
2. 環境経営システムと環境保全実績の継続的な改善を実行し、環境汚染を未然に防止します。
3. 環境関連法令や当社が参加した協定等を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重要なテーマとして、環境目標を設定し、見直しながら効果的な改善活動に努めます。
  - (1)CO2の削減を目指し、燃料油や電気の使用量を低減します。特に燃料使用量については、車両別の燃費を向上させます。
  - (2)廃棄物排出については3R活動を基本とし、特に分別とりサイクル活動を活性化していきます。
  - (3)水使用量は、当社の業務上多量になることから、業務過程を見直し、節水活動に努めます。
  - (4)当社の業務内で使用する重油にはPRTR法の指定物質が含まれるため使用量の削減に努めます。
  - (5)グリーン購入はコスト比較を行いながら、高品質で安価な商品を積極的に推進します。
  - (6)品質管理の徹底が環境経営に資するという考えのもと、クレーム対応に対しては誠意をもって取り組み、顧客満足度を向上させていきます。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成27年5月1日制定  
有限会社山梨製餡所  
代表取締役 山梨 滋

#### [4]環境目標

中長期の環境目標は以下の通りである。

※当社の廃棄物とは産業廃棄物および一般廃棄物である

	No.	テーマ	単年度別目標 (27/5月～30/4月)
原則とする目標	1	CO2 排出量 削減	①平成 27 年度は、CO2 排出量を平成 26 年度比 1%削減する。 ②平成 28 年度は、CO2 排出量を平成 26 年度比 2%削減する。 ③平成 29 年度は、CO2 排出量を平成 26 年度比 3%削減する。
	1 A	電力 使用量 削減	①平成 28 年度は、電気使用量を平成 26 年度比 1%削減する。 ②平成 28 年度は、電気使用量を平成 26 年度比 2%削減する。 ③平成 29 年度は、電気使用量を平成 26 年度比 3%削減する。
	1 B	燃料油 使用量 削減	①平成 27 年度は、燃料油の使用量を平成 26 年度 1%削減する。 ②平成 28 年度は、燃料油の使用量を平成 26 年度 2%削減する。 ③平成 29 年度は、燃料油の使用量を平成 26 年度 3%削減する。
	2	廃棄物 (産廃・一般) 排出量 削減	①平成 27 年度は、廃棄物排出量を平成 26 年度比 1%削減する。 ②平成 28 年度は、廃棄物排出量を平成 26 年度比 2%削減する。 ③平成 29 年度は、廃棄物排出量を平成 26 年度比 3%削減する。
	3	食品 リサイクル率 の向上	①平成 27 年度は、リサイクル率を把握し、リサイクル率向上のための施策を実施し試行する。 ②平成 28 年度は、リサイクル率を平成 27 年度比 2%向上させる。 ③平成 29 年度は、リサイクル率を平成 27 年度比 3%向上させる。
	4	総排水量 削減	①平成 27 年度は、廃棄物排出量を平成 26 年度比 1%削減する。 ②平成 28 年度は、廃棄物排出量を平成 26 年度比 2%削減する。 ③平成 29 年度は、廃棄物排出量を平成 26 年度比 3%削減する。
	5	化学物質 使用量 削減	重油内のメチルナフタレンが PRTR 法の定める特定物質になるため、使用量の把握と削減活動を実施する。 ①平成 27 年度は、化学物質使用量を平成 26 年度比 1%削減する。 ②平成 28 年度は、化学物質使用量を平成 26 年度比 1.5%削減する。 ③平成 29 年度は、化学物質使用量を平成 26 年度比 2%削減する。
6	グリーン 購入比率 向上	<u>当社ではコスト比較を行いながらグリーン購入法で定められた製品を積極的に購入する。数値目標を定めず、高品質で安価な物をグリーン化する。</u>	
経営上の目標	7	苦情・事故 の削減	①平成 27 年度は、苦情・事故の内容を分析し件数をカウントする。 ②平成 28 年度は、平成 27 年度比 1 件削減させる。 ③平成 29 年度は、平成 27 年度比 2 件削減させる。

## 環境活動計画（次年度分を含む）

作成日	環境管理責任者	環境管理事務局
平成 27 年 5 月 1 日		

※当社のCO2排出量は燃料油と電気使用量が主となる。

両項目の削減計画を実施することを、CO2排出量削減の活動計画とする。

項番	推進項目 推進責任者	平成 27 年度												
		推進内容												
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
1A	電力使用量削減 (山梨圭雄)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長時間未使用のパソコン・コピー機の電源オフ</li> <li>退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認</li> <li>節電モードの利用</li> <li>トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯</li> <li>会議室、応接室等の不使用時の消灯</li> <li>その他、不使用場所の消灯・減灯</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な冷暖房温度（室内温度）の見直し</li> <li>節電対応型機種への変更ならびに導入の検討</li> <li>節電策の調査、計画、実行の変更ならびに導入の検討</li> </ul>	<p>【全部署】</p> <p>同左チェックリスト継続 「電力使用量削減パトロール」チェックリスト(項目について再検討)</p> <hr/> <p>【その他】</p> <p>夏場 28 度以上 → 冬場 20 度以下 →</p>											
1B	燃料油使用量削減 (山梨圭雄)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブの推進 急発進、急ブレーキはしない。 加減速の少ない運転をする。など</li> <li>配送ルート効率化</li> <li>運転記録の確認・指導</li> <li>運転日報の作成</li> </ul>	<p>【全部署】 エコドライブ推進</p> <hr/> <p>チェック・指導</p> <hr/>											
2	廃棄物排出量削減 (山梨圭雄)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定められた方法に従って分別</li> <li>種類毎の廃棄物置場に収集、分別</li> <li>各廃棄箱に表示</li> <li>混合廃棄物の分別による再資源化の向上</li> </ul>	<p>周知徹底、活動開始</p> <hr/>											

3	食品廃棄物 排出量削減 (山梨圭雄)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品残渣物についてリサイクル率を把握する。</li> <li>・産廃業者の選定段階で最終処分でのリサイクルを行うか調べる。</li> <li>・堆肥や燃料として再利用化が可能か試行する。</li> </ul>	<p>全体会議の実施      施策の実施と試行</p> <hr/>
4	総排水量 使用量削減 (小林・萩坂)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務工程内の見直し</li> <li>・洗豆、煮豆の業務品質向上</li> <li>・使用後の蛇口の閉栓</li> <li>・水漏れチェック</li> </ul>	<p>周知徹底      業務工程の見直しなど</p> <hr/>
5	化学物質 使用量削減 (山梨滋)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程の見直しや試行指示</li> <li>・在庫管理の徹底</li> <li>・使用量の把握</li> <li>・代替商品への切り替え検討</li> </ul>	<p>削減施策の立案および試行指示      在庫管理</p> <hr/>
6	グリーン 購入の推進 (山梨圭雄)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グリーン購入リスト」の作成</li> <li>・環境への負荷が少ないものを選んで購入</li> <li>・情報収集を継続的に行う</li> </ul>	<p>情報収集</p> <hr/>
7	クレームや 事故の低減 (山梨圭雄)	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告・連絡・相談の徹底</li> <li>・事故・クレームデータの収集</li> <li>・過去の事故・クレームリストの作成</li> <li>・要因分析、対策立案、責任者評価、有効性検証</li> <li>・事故・クレーム会議での情報交換</li> </ul>	<p>「事故・クレーム」の件数を集計し定期会議での報告を実施</p> <hr/>

※次年度も上記と同様の計画で実施します。



## [6]環境活動計画の取組み状況

※当社のCO2排出量は燃料油と電気使用量が主となる。両項目の削減計画を実施することを、CO2排出量削減の活動とする。

環境活動計画	推進担当者	実施者		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	次年度の取組
<b>①電気使用量の削減</b>																
・使用していない機器の電源オフ	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・不要な照明の消灯	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・適正な室温（夏季：28℃±1℃ 冬季：20℃±1℃）の維持	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>②ガソリン・軽油使用量の削減</b>																
・エコドライブの徹底および点検	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・計画的・効率的な走行ルートの設定	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>③廃棄物排出量の削減および食品リサイクル率の向上</b>																
・規定の分別方法の遵守	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・マニフェスト管理の徹底	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・自社所有の土地で堆肥化の試行	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>④総排水量の削減</b>																
・製造工程の見直しおよび試行	小林萩坂	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・水道配管からの漏水防止	小林萩坂	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>⑤化学物質使用量の削減</b>																
・製造工程の見直しおよび試行	山梨滋	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>⑥グリーン購入比率の向上</b>																
・「グリーン購入リスト」の作成	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・情報収集の継続的実施	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>⑦苦情・事故の削減</b>																
・過去の苦情・事故の件数・内容を分析	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・経営品質向上・労働安全会議の実施	山梨圭雄	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
計画欄：● ⇒実施する 実績欄：◎ ⇒出来ている ○⇒改善されてきている △⇒現状維持 ×⇒悪化している																

## [7]環境目標の達成状況および評価（実績）

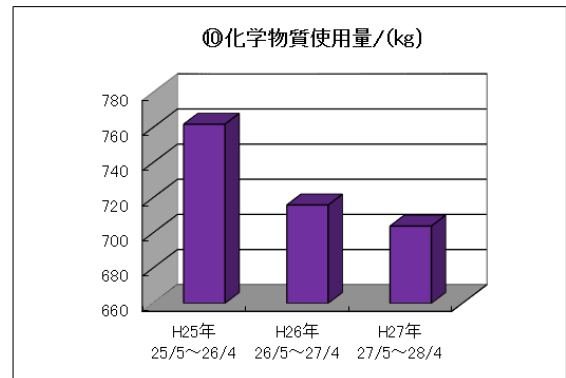
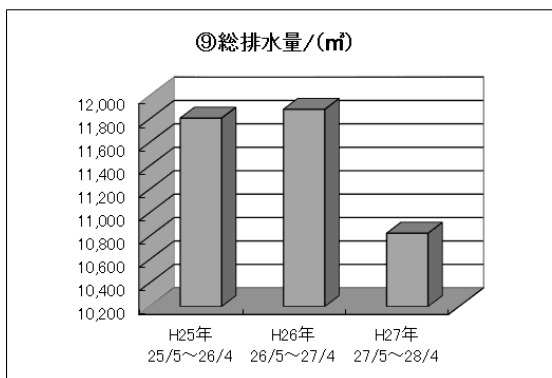
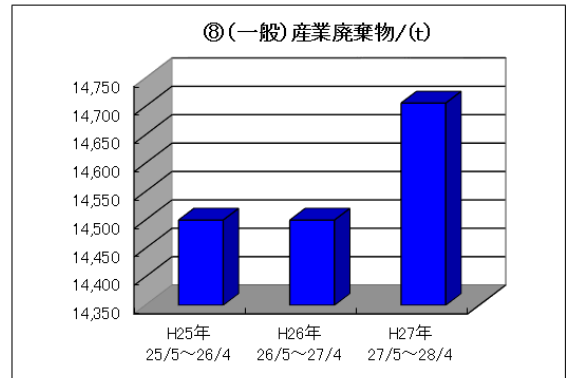
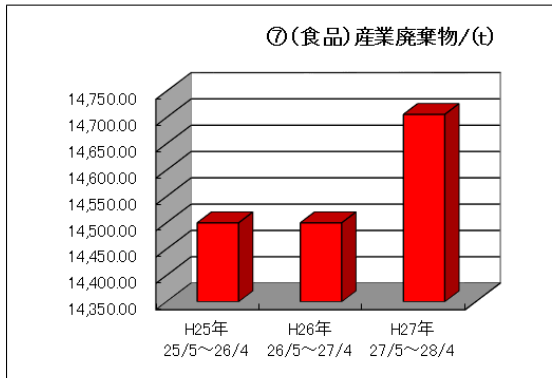
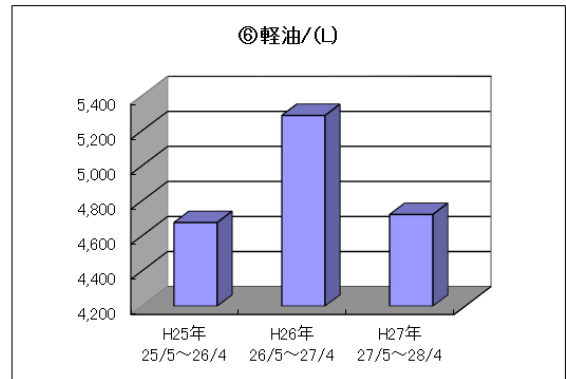
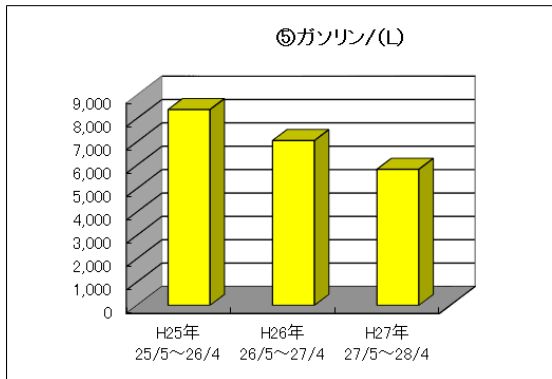
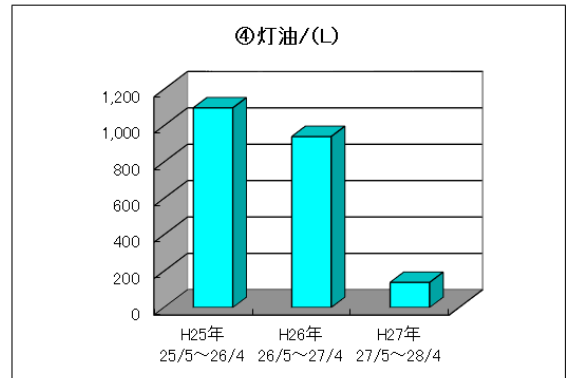
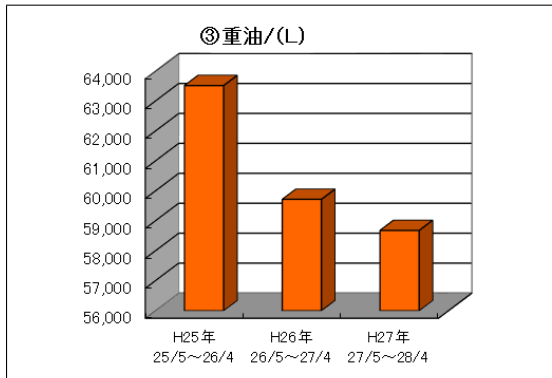
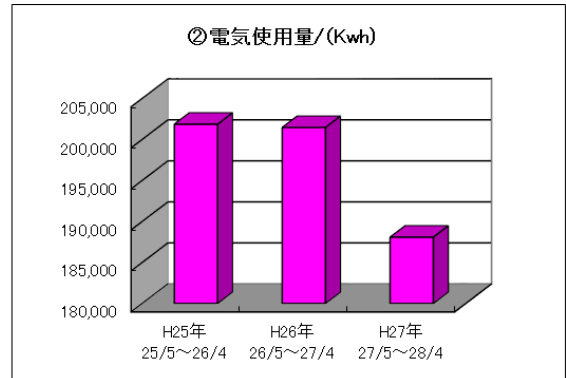
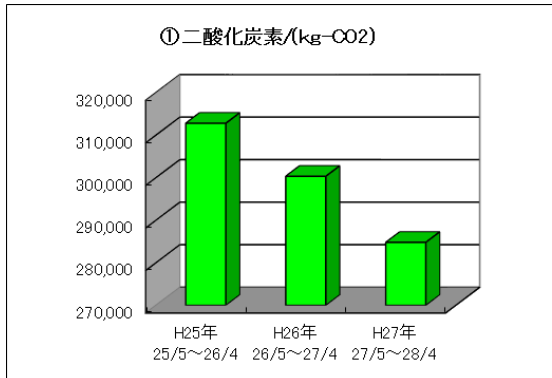
過去3年間の比較		25年度 25/5月～ 26/4月	26年度 26/5月～ 27/4月	27年度 27/5月～ 28/4月	26年度対比	達成 状況
二酸化炭素排出量	量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)	312,805	300,345	284,812	▲5.2%	◎
電気使用量	量 (Kwh/年)	201,858	201,463	188,095	▲6.7%	◎
重油	量 (L/年)	63,520	59,720	58,682	▲1.8%	○
灯油	量 (L/年)	1,098	940	138	▲85%	◎
ガソリン使用量	量 (L/年)	8,382	7,054	5,825	▲18%	◎
軽油使用量	量 (L/年)	4,677	5,288	4,723	▲11%	◎
廃棄物排出量（一般）	総量 (kg/年)	1,890	1,860	1,700	▲9.1%	◎
廃棄物排出量（食品）	総量 (kg/年)	14,500	14,500	14,706	+1.4%	○
食品リサイクル率	比率 (%/年)	90	90	99	+9%	◎
総排水量	総量 (m <sup>3</sup> /年)	11,809	11,884	10,826	▲9.2%	◎
化学物質使用量	総量 (kg/年)	762	716	704	▲1.7%	○
グリーン購入	項目数	—	—	4	—	—
事故・クレーム	件数 (件/年)	—	—	2	—	—

※購入電力の排出係数は過去3年分0.497を使用して比較した。

### 【比較】

- 平成27年度期初よりエコアクションの取組みを始め、エネルギー使用量の全ての項目で減少となった。減少となった要因として、エコアクションの内容や、各チェック項目について全社員が一丸となって意識的に取り組んだことや、各種の施策についての試行錯誤が奏功した結果であると考えられる。
- 環境目標である「グリーン購入」や「事故・クレームの削減」については、今年度からスタートした項目であり、前年度までの数値は把握できていない。当社を取り巻く環境やノウハウの構築に役立つ重要なデータであることを認識し、来年度以降の取組みへとつなげていく。

[8]環境目標の達成状況グラフ（実績）



## [8] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等もなかった。くわえて訴訟等も同様に1件もなかった。

### (2) 当社が適用される主な環境関連法規制等

#### 【主な環境法規制等一覧表】

名称	当社の現状	要求事項	対応状況
騒音規制法 静岡県生活環境の 保全等に関する条例	該当エアコン室外機：2台 (5.6kw×1台 4.5kw×1台) 該当冷凍機：4台 (4.5kw×1台 7.4Kw×1台) (7.5Kw×1台 10.5Kw×1台)	①使用開始・設置の届出 ②利用基準の遵守	対応および 遵守済み
振動規制法 静岡県生活環境の保全等 に関する条例	該当エアコン室外機：2台 (5.6kw×1台 4.5kw×1台) 該当冷凍機：4台 (4.5kw×1台 7.4Kw×1台) (7.5Kw×1台 10.5Kw×1台)	①使用開始・設置の届出 ②利用基準の遵守	対応および 遵守済み
廃棄物処理法 廃棄物の処理および 清掃に関する法律	外部業者への委託	①産廃業者等との委託契約書締結 ②廃棄物置場の適正保管(表示看板設置) ③マニフェストの発行・返却・保管 ④マニフェストの行政報告(年1回) ⑤収集運搬車のステッカーの表示	対応および 遵守済み
フロン排出抑制法	該当エアコン室外機：2台 (5.6kw×1台 4.5kw×1台) 該当冷凍機：4台 (4.5kw×1台 7.4Kw×1台) (7.5Kw×1台 10.5Kw×1台)	①出力7.5Kwを超える冷凍機は年1度 以上の専門業者による点検が必要 ②出力7.5Kw未満のエアコン室外機は 3カ月に1度以上の自主点検が必要	対応および 遵守済み
食品リサイクル法	食品製造・加工物 (豆類や果実皮の残渣等)	①年間100トン以上の食品廃棄物が出 る場合はリサイクルが義務付けられる。 ②食品廃棄物のリサイクル率が85%以 上になるまで削減活動が必要	対応および 遵守済み
※容器包装リサイクル法	ピロ包装用フィルム 脱気シール用無地ガゼット 手詰め用平袋 抗菌シート	①包装容器について3R活動 (リユース・リデュース・リサイクル) を実施する。	該当は しないが 数値把握は 実施する
グリーン購入法	購買品の一部で実施	①安価で高品質な商品を積極的に導入す る	対応および 遵守済み

※2008年容器包装リサイクル協会の視察により、当社は該当しない旨の回答を得た。

## [9] 環境上の緊急事態への準備及び対応

通常の火災・地震以外に特定されるものはない。

## [10] 代表者による全体評価と見直し

見直し日：平成28年4月28日

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守  
エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。  
当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報  
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。
- (3) 組織の環境パフォーマンス  
組織の環境パフォーマンスはおおむね良好。  
社員の環境への取組み状況は、パトロールチェック結果より良好と判断。
- (4) 環境目標の達成  
環境目標の達成状況は概ね良好である。
- (5) 問題点の是正処置および予防処置の状況  
問題点の是正処置および予防処置はない。
- (6) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ  
代表者による見直しは、今回が初めてであり、前回に対するフォローアップはない。
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化  
環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特にない。
- (8) 改善のための提案・その他  
改善のための提案も特にない。

### 【見直し事項の有無】

項目	有無	コメント
1. エコアクション21文書類	有	環境レポートや自己チェックシートを正確に作成する。
2. 環境目標・計画	無	27年度の取組み内容を継続して実施する。
3. 環境活動計画	無	次年度以降も試行錯誤を図り効果的な施策を実施する
4. 組織体制	無	現段階では見直しをする必要はない。
5. 環境経営システム	無	各項目ともに良好に機能している。
6. その他	無	特になし。

### 【トップマネジメントによる確認・指示】

環境目標の達成は、コストダウンや業務レベルの向上につながるため、全社員が一丸になってより一層の努力をするよう指示した。

### [11]環境への取り組み

当社では餡子の製造過程で排出される「小豆および豆類の絞りかす」・・・(食品廃棄物)のリサイクル率を100%にすべく、NPO法人の運営する近隣の牧場や、自己所有の畑の自然肥料として利用しています。

(1) ヤギのエサとして使用いただくことになりました。これ以外にも乾燥させて「ヤギせんべい」として製品を開発することも検討いただいております。



(2) 自己所有の畑に館かすを撒き、トラクターで土と混合します。将来的には小豆や豆類を育てることを検討しています。



(3) 工場の中にある製品保管庫の壁を断熱材で覆い、保温効果を向上させました。

